

第3回 南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを 活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会

日 時：平成24年3月8日(木)14:00～16:00

場 所：アルファあなぶきホール 大会議室

概 要（○：出席者 ●：事務局）

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 第2回協議会での指摘事項
4. 「南海地震等の想定地域における災害に強い物流システムの構築」とりまとめ（案）
5. その他

第2回協議会での指摘事項

少しでも多くの拠点候補施設をリストアップすること、訓練シナリオに具体的な内容を盛り込むこと、との前回指摘事項に対し、事務局より【資料1】協議会とりまとめ骨子案と【別紙1】民間拠点候補リストにて対応結果を説明。

とりまとめ（案）

● 事務局

これまでの議論を踏まえ、地域の現状・課題や今後の方向性、訓練シナリオ等について【資料1】にとりまとめた。

○ 出席者

【資料1】P42の「災害時物流コーディネーター」（仮称）との表現は分かりやすい。当県の地域防災計画にも「コーディネーター」という名称を取り入れたいと考えているが、この（仮称）の取り扱いは？

● 事務局

従来結ばれている各県と物流事業者団体との協定の中では、対策本部に入ることができ、かつ公的・民間の物資拠点にも派遣するという両方の意味で“物流専門家”という名称を使用している。一方、「災害時物流コーディネーター」は災害対策本部で実際に物流のリーダーとして活動いただく方として、本協議会では使い分けている。他の3地域の協議会では「災害時物流コーディネーター」の名称は使っていないため、名称をどうするかについては国土交通本省で検討させていただきたい。

○ 出席者

今後、物流専門家や「コーディネーター」を含めた訓練を実施していく必要があるが、

その際には、指定事業者や専門家等の位置付けを明確にした体制作りを進めていかなければならないのではないかと。

「コーディネーター」については、今後全国展開していくということから、全国的に認知されるような制度も検討いただきたい。全日本トラック協会を通すことで、各県トラック協会としても常に「災害時物流コーディネーター」を意識することが出来るようになる。

● 事務局

大変有意義な意見。国土交通本省で引き取って考えさせていただく。これからは「災害時物流コーディネーター」の事前指名制度や、リスト化も重要。

○ 座長

先ほどの議論の中に、いくつかの制度づくりに関するご意見があった。この件は今後国土交通本省で議論いただくこととし、本協議会のとりまとめ（案）としては本日文章になっているものを成案とさせていただきたい。

○ 出席者

基本案は了解。では、民間事業者は自治体からの連絡を待てば良いのか？

● 事務局

運輸局が各県とトラック協会・倉庫協会との間を取り持ち、その後各県からの要請を受けて、トラック協会等から個別の事業者と話を持っていくことになる。災害がいつ起こるか分からないので、なるべく早い時期に調整したい。

その他

● 事務局

次年度以降は、日本全国でこの“災害に強い物流システム構築“の取り組みを進めていく必要があると考えている。

その場合、中国は5県、九州7県でまとまって取り組む方が良いと思われるので、次年度以降は中国、四国、九州3地域の全域において、それぞれ協議を進めていくことになると思う。

本協議会には倉庫協会やトラック協会だけではなく、海運組合と旅客船協会、港運協会の皆様方にもご参加いただいている。本協議会のとりまとめ内容に関しては、皆様方の意向を十分に汲めていないと認識しているが、4月以降も取組みを実施する中で、具体的にご協力いただけることについてご相談させていただきたい。

座長あいさつ

皆様のご協力をいただき、議論をとりまとめることが出来た。ただし、今後このとりまとめを実現していくためには、国、自治体、事業者団体等それぞれが役割を

果たしながら、さらなる連携を取ることが必要。また災害時に優先的に使用させていただける民間物資拠点のリストが出来たので、各自治体においては既に検討されている広域物資拠点を補完、或いはそれに代わる施設として積極的に位置づけ、今後協定を見直す際にはこのリストを反映していただくようお願いする。

また、官と民の連携、協力体制に関しては訓練等の場で検証する必要があるが、当面は各県の防災訓練にあわせて、今回リストアップされたトラックターミナルや倉庫を含めて実施していただくことが有効だと思う。こうした議論を踏まえて、広域訓練として隣県や地域全体でも同時に行えるような体制を整えることも事務局で考えてもらいたい。

以上